

令和6年度第1回岡山県障害者施策推進審議会・岡山県自立支援協議会・
岡山県障害者差別解消支援地域協議会

次 第

日 時：令和7年2月18日（火）14時00分～ 場 所：杜の街グレースオフィススクエア
--

1 開 会

2 議 題

（障害者施策推進審議会、自立支援協議会、障害者差別解消支援地域協議会）

(1) 障害者差別解消の推進に向けた取組状況等について

（障害者施策推進審議会、岡山県自立支援協議会）

(2) 岡山県自立支援協議会専門部会の活動について

(3) 「第4期岡山県障害者計画」、「第6期岡山県障害福祉計画・第2期岡山県障害児福祉計画」の取組状況について

3 閉 会

配付資料一覧

	資料番号	資料名
		次第
		委員名簿
		出席者名簿
		配席図
		審議会・協議会の概要
議題 1	資料 1	障害者差別解消の推進に向けた取組状況等について
議題 2	資料 2	岡山県自立支援協議会専門部会の活動について
議題 3	資料 3	「第 4 期岡山県障害者計画」、「第 6 期岡山県障害福祉計画・第 2 期岡山県障害児福祉計画」の取組状況について

**「岡山県自立支援協議会」、「岡山県障害者施策推進審議会」、
「岡山県障害者差別解消支援地域協議会」 委員名簿**

任期：～令和8年5月31日

	氏名	職名	自立支援協議会	施策推進審議会	差別解消協議会
1	石原 秀郎	岡山県自閉症協会理事長	○	○	○
2	伊山 義晴	岡山県難病団体連絡協議会会長	○	○	○
3	臼井 進	公募委員		○	○
4	大崎 雅也	岡山労働局職業対策課長			○
5	音田 剛明	岡山地方法務局人権擁護課長			○
6	片岡 美佐子	公募委員		○	○
7	金島 一顯	倉敷まきび支援学校長	○	○	○
8	来住 由樹	強度行動障害支援部会会長	○		
9	小寺 弘城	岡山県商工会連合会専務理事			○
10	小山 恵子	岡山商工会議所総務部長			○
11	阪井 ひとみ	岡山県精神障害者家族会連合会副理事長	○	○	○
12	竹田 航	岡山弁護士会会員			○
13	田中 美保子	岡山県手をつなぐ育成会会長	○	○	○
14	徳弘 昭博	吉備高原医療リハビリテーションセンター名誉院長		○	○
15	中島 洋子	まな星クリニック院長	○	○	○
16	永田 拓	人材育成部会会長	○		
17	檜原 幸二	医療的ケア児等支援部会会長	○		
18	難場 誠二	公募委員		○	○
19	萩原 義文	就労継続支援A型事業所協議会理事長・就労支援部会会長	○	○	○
20	福田 司	岡山県議会議員		○	○
21	藤田 勉	岡山県身体障害者福祉連合会会長	○	○	○
22	水田 健一	岡山県社会福祉協議会常務理事	○	○	○
23	三宅 律子	岡山県障害福祉施設等協議会理事			○
24	村社 卓	岡山県立大学保健福祉学部教授	○	○	○
25	森 俊己	岡山県難聴者協会会長		○	
26	森 昌士	高梁市健康福祉部長		○	○
27	薬師寺 明子	美作大学生活科学部教授		○	○
28	吉田 奈美	中国運輸局岡山運輸支局首席運輸企画専門官			○

**令和6年度第1回岡山県障害者施策推進審議会・岡山県自立支援協議会
岡山県障害者差別解消支援地域協議会 出席者名簿**

1 委員（任期：～R8.5.31）

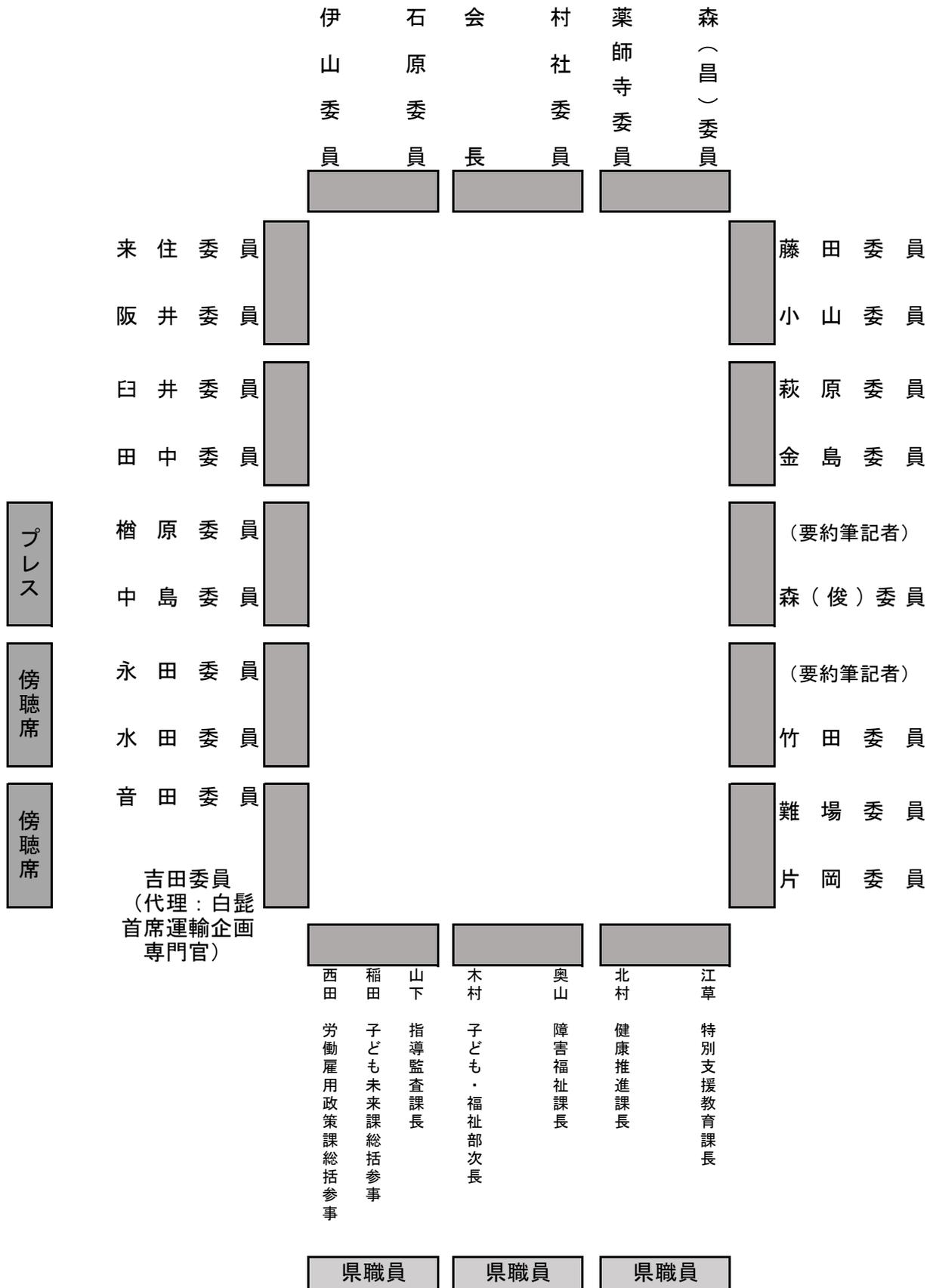
	氏名	職名	自立支援協議会	施策推進審議会	差別解消協議会
1	石原 秀郎	岡山県自閉症協会理事長	○	○	○
2	伊山 義晴	岡山県難病団体連絡協議会会長	○	○	○
3	臼井 進	公募委員		○	○
4	大崎 雅也	岡山労働局職業対策課長	欠席		○
5	音田 剛明	岡山地方法務局人権擁護課長			○
6	片岡 美佐子	公募委員		○	○
7	金島 一顯	倉敷まきび支援学校長	○	○	○
8	来住 由樹	強度行動障害支援部会会長	○		
9	小寺 弘城	岡山県商工会連合会専務理事	欠席		○
10	小山 恵子	岡山商工会議所総務部長			○
11	阪井 ひとみ	岡山県精神障害者家族会連合会副理事長	○	○	○
12	竹田 航	岡山弁護士会会員			○
13	田中 美保子	岡山県手をつなぐ育成会会長	○	○	○
14	徳弘 昭博	吉備高原医療リハビリテーションセンター名誉院長	欠席	○	○
15	中島 洋子	まな星クリニック院長	○	○	○
16	永田 拓	人材育成部会会長	○		
17	檜原 幸二	医療的ケア児等支援部会会長	○		
18	難場 誠二	公募委員		○	○
19	萩原 義文	就労継続支援A型事業所協議会理事長・就労支援部会会長	○	○	○
20	福田 司	岡山県議会議員	欠席	○	○
21	藤田 勉	岡山県身体障害者福祉連合会会長	○	○	○
22	水田 健一	岡山県社会福祉協議会常務理事	○	○	○
23	三宅 律子	岡山県障害福祉施設等協議会理事	欠席		○
24	村社 卓	岡山県立大学保健福祉学部教授	○	○	○
25	森 俊己	岡山県難聴者協会会長		○	
26	森 昌士	高梁市健康福祉部長		○	○
27	薬師寺 明子	美作大学生活科学部教授		○	○
28	吉田 奈美 (代理)白髭 貴美子	中国運輸局岡山運輸支局首席運輸企画専門官			○

2 県関係者

	氏名	所属・職名
1	木村 俊之	子ども・福祉部 次長
2	山下 剛	子ども・福祉部指導監査課 課長
3	稲田 順子	子ども・福祉部子ども未来課 総括参事
4	北村 幸治	保健医療部健康推進課 課長
5	西田 一宏	産業労働部労働雇用政策課 総括参事
6	江草 大作	教育庁特別支援教育課 課長
7	奥山 巧	子ども・福祉部障害福祉課 課長
8	藤本 賀隆	子ども・福祉部障害福祉課 総括参事（障害福祉企画班長）
9	横田 輝彦	子ども・福祉部障害福祉課 総括参事（障害福祉サービス班長）
10	幸坂 諭志	子ども・福祉部障害福祉課 総括副参事（福祉推進班長）
11	中原 孔明	子ども・福祉部障害福祉課 副参事
12	土居 龍矢	子ども・福祉部障害福祉課 主事

令和6年度第1回岡山県障害者施策推進審議会・岡山県自立支援協議会
岡山県障害者差別解消支援地域協議会

配席図



審議会・協議会の概要

岡山県障害者施策推進審議会

- 設置根拠
 - ・障害者基本法（必置）
 - ・岡山県障害者施策推進審議会条例
- 関係する県計画
 - ・岡山県障害者計画
（障害のある人のための施策に関する基本計画）
- 審議会の所掌事務
 - ・県障害者計画策定にあたっての意見
 - ・県障害福祉計画策定にあたっての意見
 - ・県の障害者に関する施策の実施状況の把握 など

岡山県自立支援協議会

- 設置根拠
 - ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）（努力義務）
 - ・岡山県自立支援協議会設置要綱
- 関係する県計画
 - ・岡山県障害福祉計画・岡山県障害児福祉計画
（障害福祉サービスの利用見込量や提供体制の確保を定め、その円滑な実施に関する計画）
- 協議会の所掌事務
 - ・県障害福祉計画策定にあたっての意見
 - ・障害者等への支援体制の整備に関する協議 など

岡山県障害者差別解消支援地域協議会

- 設置根拠
 - ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）（任意）
 - ・岡山県障害者差別解消支援地域協議会
- 協議会の所掌事務
 - ・障害者差別の解消の取組に関する協議
 - ・障害者差別に関する関係機関の連携強化と情報共有に関すること など

障害者差別解消の推進に向けた取組状況等について

1 障害者差別解消の推進に向けた取組状況

岡山労働局

- 1 職員研修の実施
新規採用職員、人権教育受講職員、新任管理者
- 2 事業主向け啓発
ハローワーク窓口でリーフレットの配布

岡山地方法務局

- ・ 職員研修の実施
岡山県人権政策審議会副会長でもある放送大学川島聡教授をお招きし「障害のある人への差別の禁止について」をテーマとした研修会を令和6年11月に開催した（約90名の職員や人権擁護委員が参加）。

岡山県立倉敷まきび支援学校

- 1 教職員への研修の実施
職員を対象に人権意識の向上や差別解消に関わる研修を実施
(1) 時期 夏季休業中
(2) 対象者 約200人
- 2 啓発を目的としたSNSの活用、行事の実施、行事への参加
(1) 児童生徒の居住地校での交流活動の情報発信や地域での清掃、美化、販売活動等の情報発信を継続的に行っている。
(2) 障害者雇用の理解・啓発及び推進に向け、企業参観日（学校見学・参観、講演等）を1年間に数回実施している。
(3) 地域の人権教育推進活動の一環として、文化祭等の学校行事の案内を共有し、校内で児童生徒の発表を参観していただいている。
(4) 学校周辺地区や学区の市町村の文化祭や作品展等に学校案内ボードや作品、製品等を展示し、障害者理解に関する啓発を図っている。

岡山商工会議所

- ・地元放送局が行っている手話放送への協賛
- ・岡山大学や地元企業が主催する「岡山を福祉の聖地にする」ためのフォーラム開催の協力と会員企業への周知

岡山県精神障害者家族会連合会

- ・一般の方への講演会の実施
一般の方を対象に、障害のある方に対しての人権をテーマに開催。
障害を持っておられる方への理解を啓発する。
- (1) 時期 毎年秋頃 令和6年は8月
- (2) 対象者 一般、家族、当事者、関係機関など 30名

岡山県手をつなぐ育成会

1 警察署訪問の実施

平成20年度より、県下の警察署訪問を、地元の親の会で行っている。地域で生活する障害のある人が増え、警察の方に障害のある人や安全な地域生活を送るために必要なことを理解していただくことを目的に訪問を継続している。各地域とも10年以上の訪問を継続しており、警察との交流や理解が深まっているように思う。

2 要望書の提出

毎年会員から要望事項を集め、要望書としてまとめている。

今年度については、次の項目をあげている。

- ・県市町村の研修会やイベントなどで障害者理解と共生社会についての理解
- ・「合理的配慮」の理解促進と職場などでキーパーソンとなる人の配置

岡山県身体障害者福祉連合会

1 岡山県身体障害者相談員研修会の開催（毎年）

対象者：身体障害者相談員（県下約190名）など

内容：行政説明、講話、事例発表など（R5～R6の主なテーマ）

「障害者虐待の防止」、「手話言語条例」、「個別避難計画と災害時への備え」など

2 岡山県社会参加推進協議会の開催（毎年）

対象：障害者団体（10 団体）の役員、行政など

内容：行政説明、団体活動状況など

3 障害者総合相談（通年）

対象者：障害のある人、家族など

相談内容：くらしや人権にかかわる生活全般

相談件数：463 件（R5 実績）

4 広報紙「はばたき」による啓発（毎月）（R5～R6 の主な関連記事）

改正障害者差別解消法の周知、人権相談窓口の紹介、身体障害者補助犬、障害者 IT サポートセンター、障害者マークなど

5 行政への要望活動（毎年）

「障害者差別解消条例の早期制定（県）」及び「改正障害者差別解消法の円滑な施行（国・県）」について

- ・岡山県議会（自民党）へ要望（H29～R6）
- ・（福）日本身体障害者団体連合会を通じて国へ要望（R2～R6）

岡山県障害福祉施設等協議会

1. 障害者虐待防止啓発スローガンの取組実施（令和 5 年度実施）

県内在住者に対し作品を募集（応募者数 172 名、応募作品 263 件）

最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点、優秀作品 14 点を決定。

(1) 展示会の実施

最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点、優秀作品 14 点をきらめきプラザ 1 階県情報コーナーにて展示。

(2) 表彰式の開催

最優秀賞受賞者 1 名、優秀賞 2 名に賞状・副賞を授与。

優秀作品受賞者 14 名には、賞状および景品を郵送。

(3) ポスターの作成

最優秀賞スローガンを用いた権利擁護ポスターを作成し、会員施設・事業所へ配布。

2. 総会における行政説明の実施

(1) 内 容 「障害者福祉施設等の虐待防止と対応について」（県指導監査課）

3. 研究交流セミナーの開催

(1) 時 期 令和7年2月

(2) 対象者 会員施設・事業所の職員 60名

(3) 内 容

- ・「共生社会の実現に向けて」をテーマに実施。
- ・映画「沈黙の50年」の上映。

旧優生保護法の下、障害などの理由で不妊手術を強制された人たちを描いた内容で、差別の歴史を取り上げた作品。

4. 障害者週間（毎年12月）

ポスターの掲示。

高梁市

- ・ 講演会等事業を開催するとき、手話通訳の配置は理解が進んでいるが、要約筆記についての周知が足りない。難聴者団体も無く難聴者からの要望も少ない地域ではあるが、手話を使わない難聴者に対する配慮を進められるよう要約筆記団体等関係者の意見を集約しているところ。
- ・ 自立支援協議会・福祉課主催の福祉フォーラムの中で、手話体験、車いす買い物体験を開催。実際に車いすに乗り、メモにある物を買ってくる経験をした。車いすをこぐときに段差がある、目的の商品に手が届かないなどの体験をした。

中国運輸局岡山運輸支局

- ・ 職員への研修の実施
対象者：新規採用職員、新任管理者職員
内容：障害者差別解消法及び国土交通省の対応指針について
- ・ 関係団体への周知徹底
対象者：交通事業者団体
内容：当支局管外において身体障害者補助犬を同伴した方の乗車拒否があったとの情報提供を受け、関係団体あて改めて適正な対応について周知徹底した。
※厚労省ガイドブック等を送付

岡山県（障害福祉課）

1 差別解消相談センターの設置

障害のある人に対する不当な差別的取扱いや合理的配慮の提供など、障害者差別に関する県民、民間事業者等からの相談に応じる障害者差別解消相談センターを設置し（岡山県社会福祉士会に委託）、差別解消に向けた情報提供や助言、関係機関との連絡調整等の支援を行っている。

2 研修会の実施

(1) 県職員研修（毎年）

①対象者 新規採用職員、主任級職員、労務管理者

②内容 障害者差別解消法及び職員対応要領の説明

(2) あいサポーター研修（毎年）

①対象 一般

②内容 障害特性の理解と障害のある人への配慮（ちょっとした手助け）を実践する「あいサポート」運動の普及啓発

〔令和5年度実績 研修実施回数：43回、参加者：1,966人〕

〔令和6年度実績（12月末時点） 研修実施回数：52回、参加者：5,454人〕

3 セミナー等の開催

①対象 一般

②内容 障害者差別解消、障害者の権利擁護、虐待防止など

〔令和6年度実績 12/1 障害者権利擁護セミナー（テーマ：その人らしさを支える）〕

4 啓発冊子の普及

「バリアフリー社会のおもいやり」、「あいサポート運動リーフレット」

2 不当な差別的な取扱いや合理的配慮への対応事例等

岡山県立倉敷まきび支援学校

2 合理的配慮の申出についての対応事例

- (1)すべての児童生徒に個別の教育支援計画を作成しているが、毎年、懇談等で合理的配慮に関する内容について、保護者のニーズを傾聴（相談）し、支援内容を合意の上で決め、教育支援計画に記載し、指導に関わる教職員で共通理解し、指導に当たっている。（ex. ことばでは理解・表現しにくい児童生徒のコミュニケーション方法として写真やイラスト、文字カード等を使用する。定期考査での iPad を用いたキーボード入力によって解答する。医療的ケア児に看護師を配置し、子どもの支援方法を共有し、学校で学ぶことのできる環境を整える。）
- (2)高等部の入学選考時には、中学校から願書とともに、「受験場の特別な配慮」に関する書類を提出していただき、可能な限り配慮を実施している（コミュニケーションカードの使用、パーティションの設置、代筆等）。
- (3)大学入学共通テストで、大学から依頼があれば、合理的配慮の支援を行っている。

岡山県手をつなぐ育成会

1 1月に美作大学（津山市）で開催した県大会での対応について

- ①例年通り参加申込用紙に配慮事項の欄を作り、記入者と個別に対応を話し合った。肢体不自由で車いす利用者が2名と視覚障害者が1名あがってきた。車いす利用者には、会場に一番近い駐車場を準備した。移動に必要な支援は参加団体が行き、特に問題はなかった。視覚障害のある人については、参加団体が必要な支援者同伴で参加したため、特に問題は生じなかった。
- ②大きな集団や大きな音などが苦手な参加者のため、クールダウンスペース（部屋）と活動の準備をした。本人大会（約220人参加）のレクリエーションで太鼓の大きな音や歓声などでにぎやかな会場になり、一時的に外に出た人が数人いたが、クールダウンスペース（部屋）を利用する人はいなかった。

高梁市

- ・講演会の申込時、ろう者から「手話通訳をお願いします」とFAXが送信された。手話通訳を準備する予定が無かった事業担当者から福祉課へ相談あり。手話通訳を配置する合理的配慮が過重な負担かどうかを担当課で協議し、担当課が手話通訳を配置した。

岡山県（障害福祉課）

○職員研修での相談・対応事例①

（相談）

相談者（職員）から、職員研修における本人所有の音声認識ツール及びログミーツによる文字おこし並びに読み原稿の提供の申し出があったもの。

（対応）

本人所有の音声認識ツールを常時設置（会場の音響ツールと接続）し、各講義等について、講師にロジャーオンの装着及び可能な範囲での読み原稿の提供を依頼した。また、講師の口が読めるよう講師に近い前方席に配席した。

○職員研修での相談・対応事例②

（相談）

本人所属課から、本人の聴覚に障害があるため、ログミーツの常時設置とあわせて、グループワーク等、マイクを使わずに会話をする場面がある場合、手話通訳者又は要約筆記者の配置について要望があったもの。

（対応）

常時、ログミーツによる文字おこしを実施し、グループワークの際にはログミーツと併せて要約筆記者を配置した。また、講師の口が読めるよう講師に近い前方席に配席した。

○研修会における配慮事例

研修会に車いす使用者の参加があり（車いす使用については参加申込時に把握済み）、出入口に近い最後列に一人掛けの座席をあらかじめ確保しておき、移動がスムーズにできるよう配慮した。

岡山県自立支援協議会専門部会の活動について

1 医療的ケア児等支援部会 *開催日：令和6年12月20日（金）

(1) 議題

- 医療的ケア児及びその家族に対する支援等について
- 医療的ケア児等支援センターの運営状況について
- 学校園及び保育所における医療的ケア児の状況について

(2) 協議の主な内容

- 医療的ケア児及びその家族に対する支援等について
 - ・医療的ケア児等の支援に関する協議の場の設置については、協議の場の有無だけでなく、そこでどんな話題が議論されているのかが問題だ。
 - ・県の短期入所サービス促進事業の対象から、岡山市が政令市だからということで外れているのは疑問だ。
 - ・物価も上がっており、電気やガソリン代の支援を検討してほしい。医療的ケア児の家族は、通学バスに乗れなかったり、電気を必要としたりする方が多い。
 - ・県内の医療的ケア児の人数は、令和6年5月時点で305人だった。昨年度と比べて約50人も減少している。医療機関への受診間隔の問題と考えられ、次の調査方法の検討が必要だ。
- 医療的ケア児等支援センターの運営状況について
 - ・医療的ケア児のケア手順書が完成した。病院等に配布して、退院支援に活用していただいているようだ。センターのホームページにも掲載している。
 - ・医療的ケア児だけでなく、そのまま大人になった医療的ケア者の割合が増えている。防災の観点からも、20歳以上の医療的ケアを必要とする方の把握や避難について考えていく必要があるのではないか。
- 学校園及び保育所における医療的ケア児の状況について
 - ・学校に通っている医療的ケア児が、行事の際に保護者に付き添いを求められることが多いと聞いている。保護者が度々仕事を休まなければならない。どうにかならないか。
 - ・保育園での医療的ケア児の受入が進めば、保護者の就労支援となる。看護師の採用が難しければ、訪問看護ステーションの活用も検討していただきたい。

2 就労支援部会 *開催日：令和6年10月31日（水）

（1）議題

- 令和5年度工賃・賃金実績について
- 報酬改定の影響について
- 就労選択支援について
- 農福連携について ほか

（2）協議の主な内容

- 令和5年度工賃・賃金実績について
 - ・平均賃金月額（就労継続支援A型）は、令和4年度86,789円から令和5年度90,284円に約4%上昇、平均工賃月額（就労継続支援B型）は、令和4年度15,264円から令和5年度20,066円に約32%上昇した。（ただし、平均工賃月額の上昇は、主に算定方法の見直しによるもの。）
 - ・工賃の算定方法が見直されたことで、週のうち何日かだけの利用など、多様な利用の仕方・働き方がしやすくなった点でよかった。
- 報酬改定の影響について
 - ・年度前半で、報酬改定の影響によるA型事業所の廃止は、岡山市が13事業所、倉敷市が5事業所、県所管が6事業所で、511人が離職した。
 - ・10月以降では、県所管の範囲では、廃止等の話は聞かないので、一旦、落ち着いて来ていると考えられるが、今年度の決算状況等による動きを注視していく必要がある。
 - ・A型事業所にとっては、かなりシビアな報酬改定ではあったが、生産活動収支の中から賃金を支払うことはルールであり、以前から経営改善への取組が求められてきた中で、公平性や将来への持続可能性ということを考えれば、メリハリのある改定ということでは妥当性があり、これを機会に、よい方向に向かって行くべきである。
 - ・A型事業所については、今後の最低賃金の大幅な上昇が現実的となる中で、さらに大幅な縮小傾向に入ることが懸念される。
- 就労選択支援について
 - ・これから労働人口が減少していく中で、法定雇用率は引き上げられてきており、働き手の確保が企業にとっての命題となっているので、令和7年10月から始まる就労選択支援が、障害のある方が就労により社会参加していくための懸け橋として、しっかり機能することを期待する。
 - ・労働人口が減っていく中で、A型・B型などの福祉的就労を含め、企業と一緒に取り組んでいくという少しマクロな視点で、就労支援を考えていければいい。
- 農福連携について
 - ・JAグループでは、何年も前から、労働力不足の解消のために、農福連携サポートセンターの協力を得て、選果場での箱詰め・資材の組み立て・発送等の作業をA型・B型事業所にやってもらっており、来年度からGAP（農業生産工程の持続的な改善活動）の取組を支援していく中で、さらに連携を広げたいと考えている。
 - ・農福連携については、以前は農業の側が積極的であったが、今は福祉の方も一生懸命になってきて、いい形でコラボが進んでおり、今後、農福連携で、障害者が日本で一番輝いている県になることを期待する。

3 人材育成部会 *開催日：令和7年1月9日（木）

（1）議題

- 各種人材育成に係る研修の実績報告及び課題検討
- 相談支援専門員の量・質の向上
- サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修に係る現状と課題
- 全国における資格研修のオンライン化の増加
- 強度行動障害支援に係る人材育成

（2）協議の主な内容

- 各種人材育成に係る研修の実績報告及び課題検討
 - ・5年に一度受講しなければならないサービス管理責任者等更新研修の受講者が定員よりも大幅に少なかった。今年受けなかった人が来年に受講することになると定員を増やさないといけないかもしれない。また、更新研修の周知に力を入れないといけない。
 - ・サービス管理責任者等基礎研修について、障害児の事業所は人員の異動が多く、業務経験に乏しい状況で、受講に臨む者が多い傾向がある。
 - ・サービス管理責任者等養成研修について、ファシリテーターの質を担保するためにファシリテーター向けの研修が求められる。
 - ・相談支援専門員協会では介護支援専門員との合同研修会を毎年開催している。圏域や市町村単位でも相談支援専門員と介護支援専門員との連携が進みつつあると聞いている。
 - ・要望の多かった精神障害者支援体制加算の対象となる研修を令和6年度は5年度ぶりに実施する。また、高次脳機能障害支援体制加算の対象となる研修は令和6年度に実施できなかったが、令和7年度には実施する予定である。
 - ・岡山県医療的ケア児支援センターでは、令和5年度から医療的ケア児等コーディネーター研修を修了した人に向けたフォローアップ研修会を開催しており、その中でも好評だったのは、支援の状況等の事例を紹介するものであり、自身の支援の参考になっていたようだ。
 - ・おかやま発達障害者支援センターでは、家族支援、ライフステージを通した切れ目のない支援、それぞれの地域で支援を受けられる、という3点に方針に沿って研修を行っている。発達障害者支援においては、義務教育と義務教育後との連携に課題があるのではないかと。
 - ・看護協会では看護職員を対象として、小児看護の現状と家族への支援、発達障害を理解しよう、家族看護などの研修を実施している。
 - ・離職はどの事業所でも頭を痛めている問題だ。経験年数の浅い人が、この仕事の魅力を実感できないまま辞めていってしまっている。その解決のためには、研修や交流の場を設けることが必要だ。

○相談支援専門員の量・質の向上

- ・相談支援従事者初任者研修を修了した者が、更新研修である相談支援従事者現任研修を修了する割合を調査したところ、それは2～3割程度である。残りは何らかの事情で更新研修を修了せず、相談支援専門員の資格が失効している。
- ・その理由を推察すると、相談支援事業所では相談支援専門員を多数配置しないと収益が改善されない仕組みであり、運営が難しいことが考えられる。人材育成に時間がかかるという理由もある。また、相談支援専門員は女性の割合も高く、研修を受講するタイミングと結婚出産などのイベントとが重なりやすい。

○サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修に係る現状と課題

- ・単に有資格者を増やすだけでなく、実際にその職で活躍する人材を増やしたい。受講者が多くなると研修の質が確保できないおそれがある。
- ・サービス管理責任者等養成研修について、複数の委託先の間で情報を共有する必要があるし、基礎から更新研修までの研修を連動させる必要がある。

○全国における資格研修のオンライン化の増加

- ・資格研修について、県外の研修機関でオンライン受講できるところが現れている。研修の質が担保されているか定かではない。また、カリキュラムの中に地域での実習がある場合、この実習だけ岡山県内で受講するのでそのときの対応を考えないといけない。

○強度行動障害支援に係る人材育成

- ・強度行動障害の人を受け入れるとなると、ソフト（人材）の面でもハード（施設）の面でも対応を考えなければならず、法人の管理者等に対する研修は価値がある。また、特にソフト（人材）の確保は課題だ。

4 強度行動障害支援部会

<第1回> *開催日：令和6年10月9日（水）

（1）議題

○強度行動障害支援に係る今後の施策の進め方について ほか

（2）協議の主な内容

<背景>

- ・障害福祉の分野に残された大きな課題である強度行動障害支援について、今年度の障害福祉サービスの見直しにおいて、中核的人材の育成や、状態の悪化した児者に対する集中的支援などの枠組みが国から示された。
- ・これを受けて、当専門部会の構成メンバーである岡山県・岡山市・倉敷市においては、これらに一体で取り組む方向で連絡会議を持って、施策の進め方について検討を始めた。
- ・一方、県内社会福祉法人からも、集中的支援のための中間型施設の設置・運営に係る構想が示された。

<協議内容>

- ・こうした経過を踏まえ、第1回目の専門部会では、本県における今後の施策の進め方として、アカデミア等とも連携した人材育成や、状態の悪化した支援困難群に対する集中的支援を、行政のほか県内の関係機関・団体・施設等が協働して推進していく方向性を定めた。
- ・また、この方向性に基づき、引き続き県と2市の連絡会議で、実施レベルの対応案を協議して、第2回目の専門部会に提案することが了解された。

<第2回> *開催日：令和7年2月17日（月）

（1）議題（予定）

○協働による強度行動障害支援に係る全体スキーム

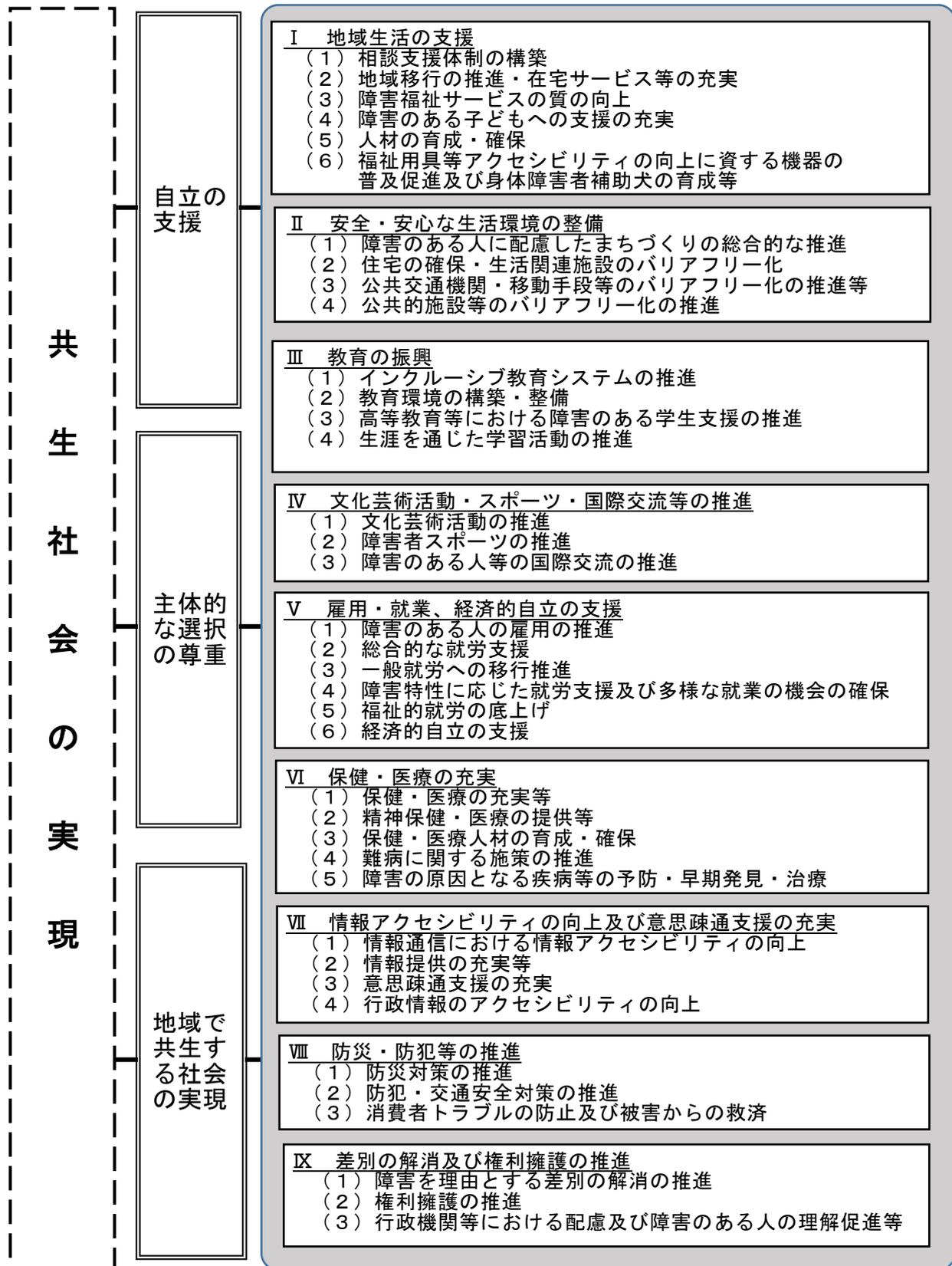
○集中的支援の実施について

○人材育成について ほか

（2）協議の主な内容（予定）

- ・上記議題について、連絡会議で検討した対応案を提案した上で協議、承認を得て、集中的支援については、令和7年度からの実施を目指すこととしている。

第4期岡山県障害者計画の概要（施策の体系）



第 4 期岡山県障害者計画の取組実績

数値目標項目	計画策定時点 (令和元年度)		令和 5 年度	目標	所管課	目標年度
	現状数値	根拠年度	実績数値※1	目標数値		
I 地域生活の支援						
1 共同生活援助（グループホーム）の整備見込量（定員数）	2,022人	R1	2,768人	2,400人	障害福祉課	R7
2 ペアレントメンターの人数	48人	R1	60人	60人	障害福祉課	R7
II 安全・安心な生活環境の整備						
3 岡山県福祉のまちづくり条例による届出及び協議における整備項目適合率	42.0%	R1	37.6%	50%	建築指導課	R7
4 おかやまUDアンバサダーの登録者数	20人	R2	69人	30人	人権・男女共同参画課	R7
III 教育の振興						
5 特別な支援を必要とする児童生徒のうち、入学時に個別の教育支援計画等を引き継いだ割合（小学校）	56.6%	R1	97.6%	100%	特別支援教育課	R4
6 特別な支援を必要とする児童生徒のうち、入学時に個別の教育支援計画等を引き継いだ割合（中学校）	61.8%	R1	100.0%	100%	特別支援教育課	R4
7 特別な支援を必要とする児童生徒のうち、入学時に個別の教育支援計画等を引き継いだ割合（高等学校）	46.7%	R1	91.8%	100%	特別支援教育課	R4
8 特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率	87.5%	R1	91.8%	91.0%	特別支援教育課	R4
IV 文化芸術活動・スポーツ・国際交流等の推進						
9 文化芸術公募展への応募作品数	205点/年	R1	84点/年	250点/年	障害福祉課	R4
10 障害者スポーツ・レクリエーション教室等の開催回数	53回/年	R1	47回/年	50回以上/年	障害福祉課	R7
V 雇用・就業、経済的自立の支援						
11 福祉施設及び障害者就業・生活支援センターを利用して一般就労した人の数	730人/年	R1	679/年	3,000人	障害福祉課	R3~R7
12 特別支援学校高等部卒業生の就労の割合	43.1%	R1	34.3%	50%	特別支援教育課	R4

VI 保健・医療の充実						
13	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム 保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	16市町村	R1	26市町村	全市町村で設置	健康推進課 R7
14	医療的ケア児等支援者養成研修を受講修了した人の累計	18人	R1	26人	80人	障害福祉課 R7
VII 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実						
15	障害者ITサポートセンター利用者数	483人/年	R1	749人/年	500人/年	障害福祉課 R7
16	点訳奉仕員、朗読奉仕員の養成研修を受講修了した人の数（点訳奉仕員）	3人/年	R1	16人	15人	障害福祉課 R3～R7
17	点訳奉仕員、朗読奉仕員の養成研修を受講修了した人の数（朗読奉仕員）	8人/年	R1	34人	35人	障害福祉課 R3～R7
18	意思疎通支援者の県登録者数（手話通訳者）	158人	R1	177人	180人	障害福祉課 R7
19	意思疎通支援者の県登録者数（要約筆記者）	167人	R1	179人	190人	障害福祉課 R7
20	意思疎通支援者の県登録者数（盲ろう者向け通訳・介護員）	87人	R1	75人	90人	障害福祉課 R7
21	意思疎通支援者の県登録者数（失語症向け意思疎通支援者）	21人	R1	98人	100人	障害福祉課 R7
VIII 防災・防犯等の推進						
22	避難支援個別計画作成に向けて取り組み始めた地区のある市町村数	9市町村	R1	27市町村	27市町村	危機管理課 R6
23	「消費者安全確保地域協議会」を設置した市町村の数	2市	R2	5市町村	10市町村	くらし安全安心課 R7
IX 差別の解消及び権利擁護の推進						
24	あいサポーター研修を受講修了した人の累計	26,230人	R1	33,567人	38,230人	障害福祉課 R7

※実績数値欄は、直近で確認できる最新数値を記載

第6期岡山県障害福祉計画・第2期岡山県障害児福祉計画の概要

重点的な取組の体系

共生社会の実現

1 地域生活
移行の促進

- (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行
- (2) 精神障害のある人の地域生活への移行
- (3) 地域生活支援の拠点等の整備
- (4) 発達障害のある人への支援の充実
- (5) その他の障害のある人の地域生活を支える各種の取組

2 就労移行
の促進及び
所得の向上

- (1) 障害のある人の就労移行促進に必要な基盤の整備
- (2) 障害のある人の就労を支援する各種施策の推進
- (3) 障害のある人の所得の向上
- (4) 特別支援学校における進路指導等の充実
- (5) その他の障害のある人の就労移行等を支える各種の取組

3 必要な障
害福祉サー
ビス等の見
込量の確保

- (1) 障害福祉サービス等の見込量
- (2) 指定障害者支援施設の必要入所定員総数
- (3) 圏域ごとの障害福祉サービス等の見通し及び基盤整備の方策

4 障害のあ
る子どもの
支援

- (1) 障害児支援体制の整備
- (2) 障害児支援の提供体制の確保・基盤整備の方針
- (3) 指定障害児入所施設の必要入所定員総数

5 人材の養
成・確保と
資質の向上
等

- (1) 人材の養成・確保
- (2) サービスの質の向上
- (3) 障害のある人に対する虐待の防止
- (4) 障害のある人に対する差別の解消
- (5) 介護サービス事業者との連携強化の促進

第 6 期岡山県障害福祉計画・第 2 期岡山県障害児福祉計画の取組実績

〈成果目標〉

数値目標項目	計画策定時点 (令和元年度)	令和 5 年度	目標 (令和 5 年度)	所管課
	現状数値	実績数値	目標数値	
(1) 障害者支援施設入所者の地域生活への移行				
① 障害者支援施設入所者数の削減 2019年度末の入所者数 (2,183人) の削減数 (削減率)	—	42人 (1.9%)	35人 (1.6%)	障害福祉課
② 障害者支援施設からの地域生活移行 2019年度末の入所者数 (2,183人) の地域生活への移行者数 (移行率)	—	44人 (2.0%)	131人 (6.0%)	障害福祉課
(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 (入院中の精神障害のある人の地域生活への移行)				
① 入院後 3 か月時点の退院率	64% (※1)	66.4%	69%	健康推進課
② 入院後 6 か月時点の退院率	79% (※1)	80.7%	86%	健康推進課
③ 入院後 1 年時点の退院率	87% (※1)	87.0%	92%	健康推進課
④ 入院期間 1 年以上の長期入院患者数 (65歳以上)	1,706人	1,417人	1,390人	健康推進課
④ 入院期間 1 年以上の長期入院患者数 (65歳未満)	773人	609人	567人	健康推進課
⑤ 退院後 1 年以内の地域における平均生活日数	307日 (※2)	319.9日	316日	健康推進課
※1: 平成29年調査結果 (2016年6月～2017年5月の実績) による				
※2: 2016年3月の精神病床からの退院者 (入院後1年以内に限り) 退院後1年以内の地域における平均生活日数				
(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実 (障害のある人の地域生活の支援)				
地域生活支援拠点等 (障害のある人の地域生活を支援する機能の集約を行う拠点等) の設置箇所数	4市で整備済み	12市9町1村で整備済み	各市町村又は各圏域に1か所以上整備	障害福祉課
地域生活支援拠点等が有する機能充実に向けた年間の検証・検討の実施回数	—	5市4町において年1回以上実施	年1回以上運用状況を検証・検討	障害福祉課
(4) 福祉施設から一般就労への移行等				
①ア 一般就労移行者数 (増加率)	350人	415人 (1.19倍)	445人 (1.27倍)	障害福祉課
①イ 就労移行支援事業からの一般就労移行者数 (増加率)	161人	222人 (1.38倍)	210人 (1.3倍)	障害福祉課
①イ 就労継続支援A型からの一般就労移行者数 (増加率)	116人	116人 (1.0倍)	147人 (1.26倍)	障害福祉課
①イ 就労継続支援B型からの一般就労移行者数 (増加率)	51人	61人 (1.20倍)	63人 (1.23倍)	障害福祉課
②ア 就労移行支援事業等を通じて一般就労へ移行する者のうち、就労定着支援事業を利用するものの割合	—	54.2%	7割	障害福祉課
②イ 就労定着支援事業所の就労定着率が8割以上の就労定着支援事業所の割合	—	66.7%	7割	障害福祉課

数値目標項目	計画策定時点 (令和元年度)	令和5年度	目標(令和5年度)	所管課
	現状数値	実績数値	目標数値	
(5) 障害児支援の提供体制の整備等				
①児童発達支援センターの確保	9市1町19か所設置済	10市2町1村19か所設置済	各市町村に1か所以上設置(市町村単独設置が困難な場合、圏域設置でも差し支えない。)	障害福祉課
②保育所等訪問支援を利用できる体制の構築	11市1町36か所に事業所設置済	13市2町54か所に事業所設置済	全ての市町村において利用できる体制を構築	障害福祉課
③難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保	—	聴覚障害児支援中核機能モデル事業を実施	児童発達支援センター等と連携して中核的機能を果たす体制を確保	障害福祉課
④主に重症心身障害のある子どもを支援する児童発達支援事業所の確保	5市2町8か所設置済	7市1町15か所設置済	各市町村に1か所以上確保(市町村単独設置が困難な場合、圏域での確保でも差し支えない。)	障害福祉課
⑤主に重症心身障害のある子どもを支援する放課後等デイサービス事業所の確保	5市2町9か所設置済	9市17か所設置済	各市町村に1か所以上確保(市町村単独設置が困難な場合、圏域での確保でも差し支えない。)	障害福祉課
⑥医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	9市町村8か所設置済	15市9町2村19か所設置済	各市町村に設置(市町村単独設置が困難な場合、県が関与した上での、圏域での設置でも差し支えない。)	障害福祉課
⑥医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	4市2町に配置	8市4町1村配置済	各市町村に配置(市町村単独設置が困難な場合、県が関与した上での、圏域での設置でも差し支えない。)	障害福祉課

<活動指標>

数値目標項目	計画策定時点 (令和元年度)	令和5年度	目標(令和5年度)	所管課
	現状数値	実績数値	目標数値	
(1) 一般就労への移行等に関する指標				
就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用者の一般就労への移行者数	328人	399人	420人	障害福祉課
福祉施設から一般就労への移行者中、障害者の態様に応じた多様な委託訓練事業の受講者数	1人	0人	3人	障害福祉課
福祉施設から公共職業安定所(ハローワーク)への誘導者数	457人	297人	460人	障害福祉課
公共職業安定所(ハローワーク)経由による福祉施設からの一般就労者数	279人	192人	280人	障害福祉課
福祉施設から一般就労への移行者中、障害者就業・生活支援センター事業の支援対象者数	49人	86人	60人	障害福祉課
(2) 地域生活支援拠点等に関する指標(成果目標の再掲)				
地域生活支援拠点等(障害のある人の地域生活を支援する機能の集約を行う拠点等)の設置箇所数	4市で整備済み	12市9町1村で整備済み	各市町村又は各圏域に1か所以上整備	障害福祉課
地域生活支援拠点等が有する機能充実に向けた年間の検証・検討の実施回数	—	5市4町において年1回以上実施	年1回以上運用状況を検証・検討	障害福祉課

数値目標項目	計画策定時点 (令和元年度)	令和5年度	目標(令和5年度)	所管課
	現状数値	実績数値	目標数値	
(3) 医療的ケア児に対する支援体制に関する指標				
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーター配置人数	15人	42人	58人	障害福祉課
(4) 発達障害者支援等に対する支援に関する指標				
発達障害者支援地域協議会の開催回数	3回	3回	3回	障害福祉課
発達障害者支援センターによる相談支援件数	3,779件	4,342件	3,800件	障害福祉課
発達障害者支援センター・発達障害者地域支援マネジャーの関係機関への助言件数	263件	649件	330件	障害福祉課
発達障害者支援センター及び発達障害者地域支援マネジャーの外部機関や地域住民への研修・啓発件数	314件	607件	320件	障害福祉課
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	—	195人	90人	障害福祉課
ペアレントメンターの人数	48人	60人	55人	障害福祉課
ピアサポート活動への参加人数	—	459人	300人	障害福祉課
(5) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する指標				
精神障害者の地域移行支援利用者数	—	22人	55人	障害福祉課
精神障害者の地域定着支援利用者数	—	189人	212人	障害福祉課
精神障害者の共同生活援助利用者数	—	666人	466人	障害福祉課
精神障害者の自立生活援助利用者数	—	17人	42人	障害福祉課
精神病床における退院患者の退院後の行き先(在宅)	316人	319人	330人	健康推進課
精神病床における退院患者の退院後の行き先(他院の精神病床)	18人	20人	15人	健康推進課
精神病床における退院患者の退院後の行き先(自院の精神病床以外の病床)	5人	2人	5人	健康推進課
精神病床における退院患者の退院後の行き先(他院の精神病床以外の病床)	70人	58人	70人	健康推進課
精神病床における退院患者の退院後の行き先(障害福祉施設)	11人	33人	15人	健康推進課
精神病床における退院患者の退院後の行き先(介護施設)	58人	46人	60人	健康推進課
精神病床における退院患者の退院後の行き先(合計)	478人	478人	495人	健康推進課
(6) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組に関する指標				
指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の結果を関係自治体と共有する体制と共有回数	—	4回	1回	指導監査課